

オレンジカフェに行ってみませんか？

認知症の人やその家族、認知症が心配な人など、認知症に関心のある人が集い、語り合い、認知症の相談をしたりして楽しく過ごす『オレンジカフェ』を、町内2会場で開設しています。申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

◇日時および場所

- ・麻里府公民館 毎月第3木曜日
午前10時～午前11時30分
- ・高齢者いきいき館 毎月第4木曜日
午前10時～午前11時30分

◇参加費

1回100円

※内容により、別途実費がかかることがあります。

◇問合せ先

田布施地域包括支援センター

☎ 53-1292



▲ オレンジカフェの様子

オレンジカフェは、ボランティアを中心に運営しています。ボランティアとして協力してくださる人を募集していますので、お問い合わせください。

固定資産税台帳などの閲覧および縦覧について

問税務課 資産税係 ☎ 52・5804

平成30年度の固定資産税台帳（名寄せ帳）などの閲覧ができます。

■期間

4月2日（月）～5月31日（木）
午前8時30分～午後5時
（土日・祝日を除く）

■場所

税務課（8窓口）

■確認できる内容

◇課税台帳（名寄せ帳）

納税義務者の住所、氏名、所在地番、面積、評価額、税額など

◇縦覧帳簿

・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額など
・家屋価格等縦覧帳簿
所在、種類、床面積、評価額など

■対象者

- ① 納税義務者または同居の親族
 - ② 納税管理人
 - ③ 納税義務者の代理人
 - ④ 借地人・借家人など
- （使用または収益の対象となる）

部分の固定資産に限る。また、契約書などの提示が必要。）

※④は閲覧のみとなります。

■手数料 無料

※コピーは1枚20円です。（縦覧帳簿のコピーは不可）

■必要なもの

印鑑（認め印可）

※代理人の場合は委任状が必要で

※身分証明書（運転免許証、健康保険証など）の提示が必要となる場合があります。

■評価額に不服があるときは

・固定資産評価額に不服があるときは、固定資産評価審査委員会（町役場総務企画課内）に対して審査の申出ができます。

・申出の期間は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヵ月以内です。

※土日・祝日は、審査の申出はできません。